



(広報資料)

山科区シンボルマーク

平成22年6月30日
山科区役所
〔担当 区民部総務課〕
TEL 592-3066

「新・山科区基本計画」の素案について

～考えようよ！未来の山科はどんなまち？～

山科区役所では、平成23年度からの10年間を計画期間とする次期「山科区基本計画」を策定するため、熱い志を持った委員の皆様で構成する「山科区基本計画策定委員会」を立ち上げています。

この度、委員会において「新・山科区基本計画」の素案がまとまりましたので、お知らせします。

また、この素案に対して、広く皆様から御意見を募集する（パブリックコメント）とともに、併せて、「新・山科区基本計画」で示す将来像をイメージするキャッチフレーズを募集します。

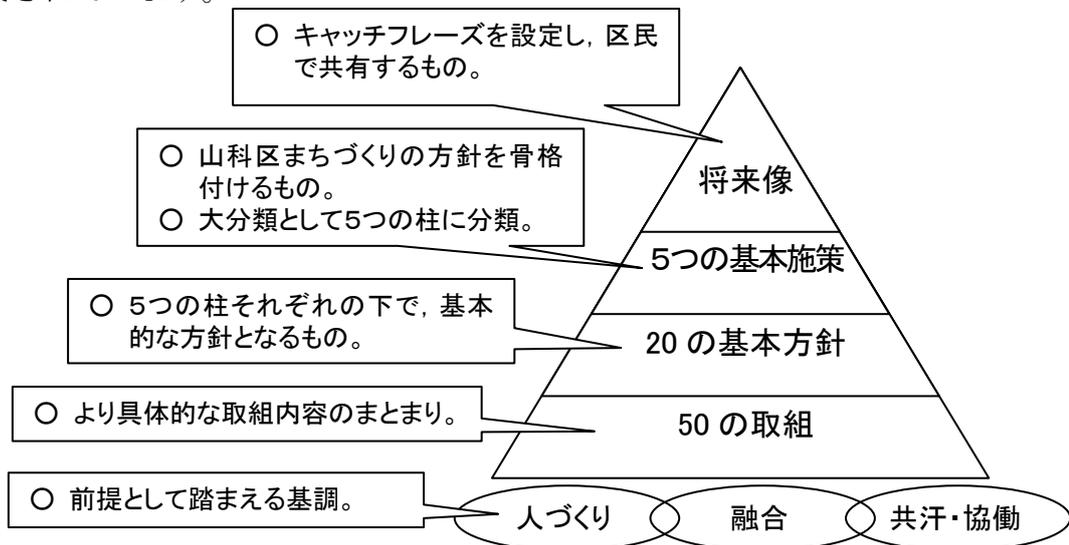
記

1 「新・山科区基本計画」の素案について

(1) 素案の主な内容

ア 計画の骨格

あらゆる方々とのパートナーシップによるまちづくりを進めていくため、「人づくり」「融合」「共汗・協働」をキーワードに、計画は次のように構成されています。



イ 将来像

「新・山科区基本計画」において区民が共に目指す「まちの将来像」を、キャッチフレーズとともに描きます。

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ (キャッチフレーズ)

コンセプト…水・緑が彩る、うるおいのまち

魅力と元気がいっぱい、かがやきのまち

確かな自治の気風がつくる、あんしんのまち

※ 山科区の10年後をイメージでき、多くの方に親んでもらえるようなキャッチフレーズを、今回、募集します（詳細は後述のとおり）。

ウ 計画の内容

5つの基本施策の下、20の基本方針と50の具体的な取組で構成しています。

1 環境を守り継ぐ	
(1) うるおい・自然を大切にする ① まちの水・緑の充実 ② 公園・緑地等の適切な管理 ③ 自然環境の保全・回復	(3) ごみを減らし、まちをきれいにする ① ごみの発生抑制と資源循環型社会の構築 ② 廃棄物対策の充実と環境美化
(2) 地球環境問題対策のため行動する ① 低炭素社会づくりによる地球温暖化対策の推進	(4) 環境について学ぶ ① 環境学習の充実

2 まちの魅力・観光を磨く	
(1) 山科の魅力・観光を育てる ① 山科の魅力の発信 ② 歴史資源等の保全・活用と新たな魅力づくり ③ 観光基盤の整備	(3) 文化・学びを豊かにする ① わがまち山科を知る機会の充実 ② 生涯学習活動の展開 ③ 文化・芸術活動の振興
(2) 伝統産業・農業を守る ① 伝統産業の活性化と観光活用 ② 農地の保全と観光農業の展開 ③ 伝統産業・農業の担い手支援	(4) 遊び・スポーツを楽しむ ① 区民スポーツの振興 ② スポーツ・レクリエーションのリーダー養成

3 交通・都市基盤を強化する	
(1) 道路を快適にする ① 幹線道路網の交通対策 ② 安全で快適な道路空間の整備 ③ 山科を楽しめる歩行者ネットワークの整備 ④ 交通安全対策の強化	(2) 交通環境を便利にする ① 公共交通ネットワークの充実 ② パークアンドライド／サイクルライドの促進
	(3) 都市環境を充実させる ① 災害に強い都市構造の形成 ② 魅力ある拠点づくり ③ 良好な景観の保全と創出

4 保健・福祉・子育て支援を充実させる	
(1) 子どもと子育てを応援する ① 保育等サービスの充実 ② 放課後児童対策の充実 ③ ひとり親家庭等への支援の充実 ④ 地域子育て支援の充実 ⑤ 学校教育等の充実 ⑥ 青少年の健全育成	(3) 高齢期の暮らしの安心と生きがいをつくる ① 高齢期の活動拡大の応援 ② 高齢期の生活支援の充実
(2) 障害のある人の社会生活を応援する ① 障害のある人とその家族への生活支援の充実 ② 障害のある人の社会参加の確保	(4) 区民の健康をつくり、守る ① 健(検)診の実施と健康教育・相談の充実 ② 地域医療体制の充実
	(5) みんなにやさしいまちにする ① 人権文化が息づくまちづくり ② 男女共同参画社会づくりの推進 ③ ユニバーサルデザインの普及、推進

5 地域のつながりを強める	
(1) 自治の仕組みを強化する ① 地域コミュニティによる自治活動の展開	(3) 地域ぐるみで暮らしの安心を守る ① 地域の福祉力の強化 ② 地域防犯体制の強化と生活安全対策の充実 ③ 地域防災体制の強化
(2) 市民活動を活発にする ① NPO・ボランティア活動等の展開支援 ② 大学・地域・行政の連携強化	(4) 区役所をはじめ、行政機関を生活の身近にする ① 協働まちづくり推進の体制強化 ② 行政サービスの利便性向上

(2) 素案策定の経過

<平成20年度>

○山科区の未来を見据えた地域課題の抽出

13学区自治連合会と女性，高齢者，若者や福祉，文化・産業・観光を代表する団体からなる合同会議を開催し，課題の抽出を行いました。

<平成21年度～平成22年度>

○パブリックコメント（平成21年5月～6月）

新たな山科区基本計画の策定に向けて区民から意見を募集しました。

○「山科区基本計画策定委員会」の設置及び開催（平成21年8月～）

学識経験者，地域で活動されている各種団体から推薦された方々，まちづくりへの関心が高い3人の大学生，公募委員など総勢29名からなる山科区基本計画策定委員会（座長：織田直文京都橘大学教授）を設置し，これまでに5回開催しました。

第3回目には，委員に，山科区内の行政機関や山科区役所の職員を加えたグループワークを実施しました。

2 パブリックコメント及び「新・山科区基本計画」のキャッチフレーズの募集について

(1) パブリックコメントについて

ア 趣旨

できる限り皆様の意見を取り入れた計画にしていくため，様々な御意見を募集します。

イ 留意点

- 意見を述べられる方のお名前などは必要ありません。
- 御意見につきましては，個人情報を除き，内容を公開させていただく場合があります。
- 御意見に対する個別の回答はしません。
- 意見記入用紙は，京都市作成用紙以外でも構いません。

(2) 「新・山科区基本計画」のキャッチフレーズの募集について

ア 趣旨

皆様から，山科区の将来像がイメージでき，多くの人に親しんでもらえるようなフレーズ，キーワードを募集します。

イ 策定委員会でまとめられた将来像のコンセプト

- 水・緑が彩る，うるおいのまち
- 魅力と元気がいっぱい，かがやきのまち
- 確かな自治の気風がつくる，あんしんのまち

ウ 留意点

- キャッチフレーズには，「山科」，「山科区」，「やましな」など，山科区の将来像であることが分かるような表現を含めてください。
- キャッチフレーズの説明もお書きください。
- 全作品の中から，優秀賞1点を選び，1万円分の図書券を差し上げます。

- 審査結果については、今年度中に広報発表する予定です。
- 1人何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき1点とし、作品は自作かつ未発表のものに限ります。
- 応募用紙は、本市作成用紙以外でも構いません。
- 使用に当たり、作品を修正させていただくことがあります。
- 提案者のお名前と連絡先は、必ずお書きください。
- 優秀賞に選ばれた方に直接お知らせするとともに、お名前を公表させていただく場合があります。
- 優秀賞に選ばれた作品については、山科区基本計画冊子、その他の印刷物、ホームページなどで使用します。
- 作品の著作権及び使用に関する一切の権利は、京都市に帰属します。
- 応募の際にいただいた個人情報については、本事業に関する目的以外に使用しません。

エ 現行計画のキャッチフレーズ

「21世紀 躍動とふれあいのまち・山科区」

(3) 募集期間

平成22年7月1日(木)～8月31日(火)(当日消印有効)

(4) 応募方法等

- 「新・山科区基本計画素案」の冊子に挟み込んだ意見及びキャッチフレーズ募集用紙を利用いただき、郵送、FAXなどで送付してください。
- 山科区役所ホームページの入力フォームから入力できます。
- 山科区役所などに意見回収箱を設置します。

(5) 募集冊子及び募集用紙の配布場所(7月1日～)

- 7月1日から、山科区役所、区内の行政機関などで配布します。
- 山科区のHPにも掲載(<http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/>)します。

参考：「新・山科区基本計画」に係る今後の予定

平成22年10月上旬	第6回山科区基本計画策定委員会 (進捗管理方法の検討、パブリックコメントの結果報告及びキャッチフレーズの決定)
12月上旬	第7回山科区基本計画策定委員会(最終案の答申)
平成23年1月～3月	決定及び発表